

## 令和2年度 信用保証協会保証料助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 以下の期間に、千葉県信用保証協会の保証で新たに融資を受け、保証協会に保証料の支払いを完了したものとする。  
 期間：令和2年3月1日～令和3年2月末日

3. 助成区分 以下表により、「一般」「セーフティ」を区分する。

	制 度	認定の有無
一 般	セーフティ以外	無
セーフティ	セーフティ以外	有
	セーフティ	有・無

※制度は、信用保証決定のお知らせ（お客様用）の制度欄を確認。

※認定の有無は、以下のいずれかの認定申請書の有無により決定。

- ・千葉県の原油・原材料価格の変動、景況悪化に伴う資金繰り支援等を目的とした千葉県等が定めるセーフティネット制度融資による認定申請書
- ・国が定めるセーフティネット保証融資、または国が定める災害関係保証制度融資による認定申請書

4. 申請受付期間 令和2年6月1日～令和3年3月5日必着

※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。

5. 申請方法 以下の書類一式を提出すること。

(全てA4サイズで作成)

- (1) 令和2年度信用保証協会保証料助成実績報告書
  - (2) 信用保証決定のお知らせ（お客様用）のコピー
  - (3) 保証料が記載された融資計算書・証書貸付計算書などのコピー
- ※各種認定申請書のコピー（発行されている場合）

6. 助成金額

制度	助成金額
一般	保証料総額の1/2とする
セーフティ	但し、各制度上限20万円

※年度内に各制度の助成金額が20万円に達するまで再申請可能

7. 助成金交付日
- |          |          |             |
|----------|----------|-------------|
| 令和2年 6月～ | 9月受付 …   | 令和2年11月末日交付 |
| 令和2年10月～ | 翌年1月受付 … | 令和3年 3月末日交付 |
| 令和3年 2月～ | 3月受付 …   | 令和3年 5月末日交付 |